

令和4年度 第3回田原市図書館協議会議事録

日時：令和5年2月7日 午後2時～午後4時

場所：田原文化会館204会議室

出席者：協議会委員9名

（鈴木、本田、家禰、渡邊、内浦※オンライン、小澤、北原、永田）

事務局2名（是住、朽名）

議事内容

- ・開会
- ・館長あいさつ
- ・新任委員紹介
- ・委員長・副委員長の選出
- ・協議
 - 1) 前回の議事録の確認について
 - 2) 令和4年度田原市図書館事業の取組み結果について
 - ・中央図書館20周年、赤羽根図書館30周年記念行事報告
 - ・第3回「たはら言の葉コンクール」結果報告
 - 3) その他
 - ・読書・図書館についてのアンケート（案）、利用者アンケート（案）について
- ・その他

事務局：本日は、お忙しいところ、ご出席くださいます。ありがとうございます。一ツ田委員から欠席の連絡をいただいております。内浦委員は、14時30分までオンラインにてご参加いただきます。

ただいまの出席委員は8名であります。

過半数に達していますので、令和4年度第3回田原市図書館協議会は成立いたしました。これより開会いたします。では、開会にあたり館長から挨拶をお願いします。

館長：みなさまこんにちは。本日はお忙しい中、田原市図書館協議会にご出席くださいます。ありがとうございます。本日から新たな委員の方、お二人をお迎えしまして、新しい任期での図書館協議会がスタートいたします。さて、図書館協議会というものを改めて確認いたしますと、図書館

法第14条に定められています。そこに図書館協議会は、「図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする」とありまして、館長との関係性が強い機関であるということになります。田原市では図書館条例で図書館協議会の設置についても定められています。私も田原市へきて3月で丸5年となるのですが、田原市の図書館協議会は、市の他の審議会等と比べて、委員の皆さまから積極的に発言をしていただきます。様々なバックグラウンドをお持ちの委員の皆さまから、毎回多くの気づきをいただいています。ぜひ、新しい委員の皆さまも積極的にご発言いただければと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局：続きまして、辞令については、席に配付させていただきました。任期は、令和4年12月1日から令和6年11月30日までの2年間です。よろしくお願いいたします。
では、新任委員の2名を館長から紹介させていただきます。

館長：新任委員のお二人を紹介させていただきます。まず、愛知大学文学部人文社会科学教授の家禰淳一先生です。そして、長仙寺の住職の渡邊真教さんです。

事務局：ありがとうございます。では、お二人からごあいさつをお願いします。

家禰：新たに図書館協議会委員となりました家禰と申します。愛知大学が本務校となりまして、そこで教員をしています。元々は大阪の堺市立図書館の司書をしていまして、それから大学へ転身して、最初は奈良大学で教えていましたが、2019年度から愛知大学に来ました。愛知大学で図書館情報学を教えております。専門の研究分野は電子書籍です。堺市で電子書籍を導入する際に担当していたこともあります。デジタル情報資源が今後どういう風に流通していくのかなどが研究課題となっています。ただ、いろいろな分野、例えば図書館と地域との連携など、図書館経営を含めて研究の課題としています。どうぞよろしくお願いいたします。

渡邊：渡邊真教と申します。六連町にある長仙寺という寺の住職をしております。私の前任の別所先生とは、私が田原に来た当時、國見医院というお医者さんのところで渥美史談会というのをやっております、そこでお付き合いをしていました。私は高野山大学の密教文化研究所で弘法大師

全集の史料収集、調査をしていた関係で歴史に詳しくなっておりまして、そんなご縁で別所先生ともお付き合いがございました。私自身その後、寺の事務をいろいろ頑張ってきたわけですが、そろそろ落ち着こうかなと思っていたら、別所先生からお話をいただきまして、少し地元に貢献しようかなと思ひまして受けさせていただきました。図書館は、高校時代に図書委員をやっていました。それ以来、自分の本はブッカーでカバーリングするのが常になっていまして、しかも本にはマークを入れてしまいますのでリセールバリューが無い本になってしまいます。家禰先生がおっしゃっていました電子ブックもかなり早くから飛びつきまして、今 kindle の端末が家に3台あります。kindle もラインを引いてメールでシェアをする機能があるのですが、量が多いと止まってしまうのです。そこで最近では kindle の端末をスマホで OCR のソフトで読み込んでしまって、それをデータとして溜めている使い方をしていきます。何かのお役に立てればと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局：ありがとうございました。では、再任の委員の皆様も一言ずつ自己紹介をお願いします。

(委員よりあいさつ)

ありがとうございました。次に、委員長・副委員長の選出について議題とします。田原市図書館の管理運営に関する規則第20条の規定により、委員長、副委員長は委員の互選により選出することとなっています。

委員：鈴木委員にお願いしたいと思ひます。

事務局：鈴木委員に委員長をお願いすることで、御異議ございませんか。

(異議なし)

事務局：ご異議もないようですので、鈴木委員に委員長をお願いします。
次に、副委員長の選出について、ご意見ございませんか。

委員：内浦委員を推薦したいと思ひます。

事務局：内浦委員に副委員長をお願いすることで、御異議ございませんか。

(異議なし)

事務局：ご異議もないようですので、鈴木委員に委員長をお願いします。
ここからは議事の進行を委員長である鈴木委員をお願いします。

委員長：委員長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
それでは、協議事項1「前回の議事録の確認について」事務局から説明をお願いします。

館長：前回の議事録の確認ということで、通知文と一緒に議事録案を同封させていただきましたが、修正事項などございましたら教えてください。
お送りした後にこちらで気づいた間違いを修正させていただいた後で、図書館ホームページの図書館協議会のページで議事録を公開させていただきます。ありがとうございました。

委員長：次に、協議事項2「令和4年度田原市図書館事業の取組み結果について」事務局から説明をお願いします。

館長：(資料に基づいて説明)
複製絵画の鑑賞会「目の見えない方と共に」はNPO法人たはら広場と共催させていただきましたが、小澤委員、どうでしたか。

委員：視点を変えて絵画を鑑賞するという事は、東三河では初めての取り組みではないかと思います。ハンディのあるなしに関わらず、博物館や美術館との連携を深めるためにはとても良い活動だったと思います。いろんな差があったとしても、絵画鑑賞について、こういう楽しみ方があると実感を持てる会になりました。展示期間を延長したこともあって、利用者もこんなに絵画を持っている図書館は無いよねと気づいてもらえる有意義な会になった。

館長：視覚障害のある方はもちろん、どんな絵が描かれているのかわからないわけですが、その人に伝えようと周りの人たちが一生懸命絵を見て説明するわけです。参加者は今までこんなに絵画を観察したことはなかったとおっしゃいます。視覚障害のある方たちも言葉で聞いて、いろんなことを考えてイメージして質問したり、そのコミュニケーション

ヨンがとても楽しかったとおっしゃっていた。お互いにとって良いイベントになったと思う。

委員：私たちが驚いたことは、見えない方が持っていらっしゃる想像力で、いろんなことを質問してくれる。そういうことを続けていると、お互いがイメージする絵が共通していることを感じられてとても不思議な気持ちでした。丁寧にみることや歩み寄ることで一つの絵を共有できることを感じた。

委員：参加された方は中途失明の方なのか、生まれつき障害を持っておられたのか。

委員：最初からの人でした。人によっては「赤い色」といっても全然違う。これから先、人生100年時代なので、中途失明となる人も多くなってくるだろう。自分の描いている色の基準について差がある。高齢になって視野が狭くなってくる人もいる。

委員：先天的に目が見えない子どもたちは、こういうお話を聞いたときに、こういう風になるのだろうと疑問を持った。

委員：『目の見えない白鳥さんとアートを見に行く』など、詳しく書いた本がある。生まれつきの全盲の方も頭の中の想像力を使う。美術館とかそういう場所の雰囲気から出てくるものも影響される。

館長：内浦委員も見学に来ていて、同じようなワークショップを小学校とか学校でやると良いのではとおっしゃっていた。今回は同じイベントを2回やったのですが、1回目は見える人として参加して、2回目は目隠しをして見えない人として参加された方もいた。視覚障害のある人に参加してもらえない場合でもそうやって体験することができる。今回、どこの図書館でもあるわけではない複製絵画を知ってもらうためにこのようなイベントを実施したが、そのおかげで複製絵画の貸出も増えた。学校などでも活用してもらえと思う。

委員長：むしろ、見えている人の方は当たり前の世界だから、スルーしてしまうようなところでも、質問されると「えっ」と思ってよく見返すことがありますよね。

委員：視覚障害のある人は絵をなかなか鑑賞できない。ホームページでも絵や写真を掲載する時に簡単なテキストしか埋め込まない。本来は視覚障害の方のために、絵や写真を描写したテキストを同時に埋め込むべきで、そうすると読み上げソフトを利用して理解することができてイメージがしやすい。気をつけておかななくてはいけないことだ。

館長：最近特に Instagram とか、写真だけで済ませてしまうところもあるので、配慮をした方が良く。図書館のホームページもまだそこまでできていない。

先ほどから見ていただきましたが、今回、中央図書館 20 周年、赤羽根図書館 30 周年ということで、予算は少ないながらも、職員みんなのアイデアで盛り上げていこうということで、多くのイベントを実施した。メディアにも多数取り上げてもらうことができ、PR できた。再来年度は渥美図書館が 30 周年となるので、お祝いイベントを実施したいと思う。

委員：赤羽根図書館 30 周年ということで、私は 30 年前に赤羽根に来た。その時は赤羽根図書室という名称でやっていた。

館長：赤羽根図書館については、合併前は赤羽根町の文化ホールの図書室という位置付けでオープンした。そこから数えて 30 年。途中で合併して、分館として赤羽根図書館がスタートした。

委員：30 年前は旧田原町には図書館があったのか。

館長：図書館はなくて、田原文化会館に 130 m² くらいの小さな図書室があった。

委員：その前は体育館とかにコーナーがあり、通俗図書館と呼ばれていた。図書館とはいいながら、キャビネットに本が並んでいるだけだった。私が町民になって 40 年経つが、来たときはびっくりした。誰が借りたかもみんなわかってしまうような貸出方式だった。

館長：来年度が田原市政 20 周年で、博物館は 30 周年となる。博物館では دونالد・キーン の記念展示をする。

委員：旧赤羽根町は人口6千人だった。旧田原町、旧渥美町は人口がそれぞれ3万人くらいだった。旧赤羽根町で先んじて図書館ができたのが不思議だ。政府の補助金をもらうのに結婚式場と何かを兼ねた施設があった。その流れで文化ホールも建ったのかな、そこに図書室が設けられたのか。

館長：旧田原町で図書館を立てる時に、旧赤羽根町、旧渥美町の図書館を見学するツアーも企画されたと聞いている。

委員：私は旧田原町の図書館ができる頃に、文化財保護審議会の委員をやっていた。その時に図書館をどこに作るかという議論になって、私は駅に作れと言った覚えがあるが、今考えてみると、田原では駅に人がいない。駅前の店はすぐ撤退してしまう。そんなことが議題になったことがあった。

館長：報告の二つ目ですが、第3回ははら言の葉コンクールでは、皆さまに審査委員になっていただきましてありがとうございました。結果を報告させていただきます。
(資料に基づいて説明)

委員：いつも作文の中に移住してきた人の作品が入っている。昔から住んでいる者から見ると、こういう視点があるのかと思う。図書館の始まる頃は工場で働いている方たちもたくさんいた。ふるさとを離れて違う場所で生きていくということを誰かに話したいという気持ちを感じられた。そういう気持ちを取り上げていくのは大切だと思う。

館長：作品については、図書館でやっている元気タイムという時間で、皆で読んで、それについておしゃべりをするのですが、同じ地域の人々の文章を読んで考えたりするのも良い機会となっている。

委員：優秀賞の「逞しく日ごとに伸びる雑草が アタフタするなど我見て笑う」なんて、私も毎日雑草と戦っているんで、その光景がぱっと浮かんでくる。大賞の「風ぐ海のように待つ吃音の子の連なる一語の次の言葉」は吃音の方を持つ親の情景をうたっていると思うが、とても良い。こういう文字に表すというのは、感性が豊かでないといけない。権力を何も持

たない市民がこういう作品を発表できる場があるということは素晴らしいことだと思う。

館長：来年度は田原市政 20 周年ということで、関連する賞も作って募集したいと思う。

図書館事業の主な取り組みの結果については以上となります。

委員長：これまでの協議事項や全体について質問や感想がありましたらお願いします。

委員：地域との連携が進んでいるなと感じた。いろいろな機会をとらえて工夫を凝らした企画を立てられていて、そこが素晴らしいと感じた。

委員：絵画のイベントですが、私が今、3年生の担任なので、3年生だったらどうだろうと思いながら聞かせていただいた。ちゃんとした絵画では難しくても、簡単なイラストや絵で子ども同士でのコミュニケーションを取るトレーニングのように、短時間で出来る活動としてやってみるとどうなるかなと考えていた。どんな絵を使うのが良いのかなど。

館長：複製絵画は有名なゴッホのひまわりがあったり、モナ・リザがあったりします。

委員：複製絵画なので気軽に借りられる。敷居が低いので、使っていただくほうが良い。点数は多いし、大きさもいろいろある。

委員：企画があったことを知らなくて、廊下をちょうど通りがかった時に友達と複製絵画の展示を見て、「これ良いよね」と言っていた。さくらんぼの会さんとかこういうことをやることは良い。伝えるためには普段見る以上にしっかり見なければならぬ。普通に見ているだけでは人に伝えられない。

委員長：小学校の1年生の入門期の国語の教科書は字が無くて絵だけで1時間、その絵だけで想像を膨らませてみんな自由に考える。

館長：大人になってしまうと、美術館に行ってもキャプションだけ見て絵をちゃんと見ずに、分かった気になっていることもある。

委員：文学が好きな学生が多くて、岡本綺堂の怪談とか。絵本も怪談絵本なんかが出ている。そういうのが好きな子どもたちも増えているのではないかな。そういった切り口から読書会をするなども良いと思う。

委員：柳田邦夫さんも大人が読む絵本を新聞でも紹介している。子どもも大事だけれど、大人も年を取ると活字を読むのが億劫になってくる。素晴らしい絵本を紹介するようなことを図書館でやる。絵もそうだけれど、図書館ツアーでやるとよい。

館長：10年前に始めた「ふしぎ文学半島プロジェクト」は、渥美半島全体がふしぎ文学半島として、半島内の各地でいろんなことが起きるようにと意図されて始まっている。図書館だけでなく、いろんなところでこういった活動が出来ればよいと考えている。

委員：赤羽根小学校で小川雅魚さんが脚本を書かれて市民劇もやっている。

館長：田原市は崑山劇もそうだけれど、芝居にして伝えるという文化があるのもユニークで面白い。ふるさと教育センターで、各小学校で取り組んで劇の脚本を利用できるように収集したらどうかという話もあった。

委員：大草小学校では、山田もとさんの「水の歌」があった。

委員長：衣笠小学校では江崎巡査の劇がある。学芸会ありきではなくて、子どもたちが学んだことを発表していこうということで、学習発表会という流れになってきている。田原市はふるさと教育を推進しているので、ふるさと教育を学ぶ中で、台本があれば学習発表会でやってみようとなったり、子どもたちが劇を作ったりすることもできる。必ずしも台本があれば使うということでもなく、参考にすることができる。教材バンクというか、郷土の資料がどこかにあれば、あそこに行けば調べることができるとなっていれば、とても活かしやすい。

委員：地域の中で、ひいじいちゃんやひいばあちゃんが暮らした日常を聞いてくる。聞き語りで残していく活動を小学校の子どもたちと一緒にできるといいと思う。

館長：藤城先生が「渥美半島の昭和」という冊子を作られて、その続編を作るために昭和30年代くらいの証言を集めたいとおっしゃっていた。全国では、聞き書き甲子園という取り組みがある。それは高校生と年配の方がペアーになって、年配の方の話を聞いて、高校生がまとめるというものだが、そういったこともやっていけるといいと藤城先生とお話したことがある。

委員：杉浦明平さんとか、小川雅魚さんもそうだし、藤城先生もそうだが、書き手は男性が多い。山田もとさんは女性目線で描写がリアル。女性が書き残す、伝えることが大事だと思う。

館長：私たちの職員が元気はいたつ便でいろんな施設へ出向いて回想法をやっている。例えば以前、養蚕をテーマとしたときに、参加者のみなさんからの反応や出てくる言葉が結構あるみたいで、職員が記録を残していた。それをまとめて今度の藤城先生の冊子に入れていただく予定。若い職員がお年寄りからいろんなことを聞いて知ることになって、その記録を残すという活動にもつながっている。

委員：民俗文化もいっぱいある。特にお盆の行事が無くなっている。例えば、虫送りなんていう儀式もあった。お盆が終わった後のたき物を海で燃やすとか、赤羽根の風習があったが、ボヤ騒ぎがあつてやめになったという話を聞いたことがある。六連はいまだに初盆のところは竹灯籠？があったが、養蚕が盛んになったことで今は完全に消えてしまっている。安曇野をルーツとした、いわゆる非平地民文化の一つ（平地にはない。海や山だけにある文化）だけれども消えてしまった。そして、子どもが生まれると海から石を拾ってくるのも渥美半島から伊豆半島くらいまで残っていたのだけれど、その文化もかなり消えてしまっている。お盆の文化は養蚕でほとんど消えてしまった。養蚕は忙しいから。お盆の時期と重なる。渥美半島の昔の絵図にはそのような民族文化が結構残っている。

委員：若戸小学校に行ったときに、教頭先生が学校の裏山を里山にしたいということで手伝いに行った。小学校3年生に里山ってどういうものなのか説明してほしいということで行った。小規模校なので十何人かの子ども達に、どうしてこんなに里山が消えて木がいっぱい生えて、太陽がささない森になったのかという時代背景を説明した。先生も初めて聞

いたと言っていた。私の世代だとエネルギー革命が一つの契機で昭和40年ぐらいを境にして、家にプロパンガスが入り電気が普及して、山の薪が使われなくなったというところに遡っていくと初めて分かる。そういう話は私の世代か昭和40年以前に生まれた方くらいでないと分からない。昔はこの地域の山は全部里山だったというところ子ども達の目が輝いてくる。手入れした後の里山を見せると、子どもたちは歓声を上げて喜ぶ。子ども達の目を見たらこちらが励まされる。今の時代は言っても仕方がないと思うのではなくて、いかに言語化して子どもたちにもしっかり伝えていくことが大事だと思う。

委員長：それでは「その他」・読書・図書館についてのアンケート（案）、利用者アンケート（案）について事務局から説明をお願いします。

館長：（資料に基づいて説明）

委員長：事務局の説明が終わりました。ご質問等ございますか。

館長：家禰先生がご専門の電子書籍について、田原市ではまだ取り組んでいないのですが、日本の図書館向けの電子書籍サービスについては、出版社の理解もまだ充分ではない状況もあるかと思います。そのあたり教えていただければと思います。

委員：図書館向けに貸出を行うには、著作権者の許可がいる。なかなか許可が得られないのでコンテンツとして出てこない。一番多く使われているTRC-DLという電子図書館サービスがある。これは買い切りになる。もう一つLibrariE（ライブラリエ）というサービスがある。こちらは50回の貸出制限などが付いている。どちらかという LibrariEの方が一般的によく読まれる本や小説が多い。ただ、ベストセラーが含まれているかどうかというとなかなかそうはいかない。TRC-DLは買い切りなので出版社としては、それを図書館で借りられると本が売れないと考える。ビジネス支援となる資格問題集とかは入っている。電子書籍の値段は紙の本の1.5倍から2倍程度だと思う。そこの自治体の利用者の数とかを指標にして値段が決まる。資料費で買うのか、もしくは役務費というか、ライセンス契約で買うか。ライセンス契約だとサービスを止めましたとなると図書館の蔵書には残らない。ただ、資料費で買ったとしても図書館のコンピュータの中にあるわけではなくて、形としてはラ

イセンス契約と同じで、サービス業者のサーバーにアクセスするためのライセンスを買っている。コロナの交付金を使って導入した図書館も多い。なぜかという、図書館が閉まってしまったけれど、電子書籍なら使える。もう一つは図書館から遠いところの人たちであっても図書館のカードを持っていたら電子書籍という形で読める。非来館者サービスの一つとして実施できる。アメリカだと約9割の図書館が導入している。日本はなかなか進んでこない。ただ、契約の方法として図書館の蔵書としての形にこだわらずに、利用者の利便性ということを考えれば、やっぱりどこかの時点で導入していくのが良いと思う。オーディオブックについてもアメリカで普及しているけれど、これは音声だけで聞くもの。公立図書館でオーディオブックをホームページから聞けるというのを導入している図書館が増えてきている。ただ、日本では音声で聞くという習慣があまりないので、需要はやっぱり追いついてないのかなと思う。オーディオブックも含めて電子書籍をどこかの時点で導入していった方が良い。システム更新の 때가ねらい。堺市が西日本で初めて TRC-DL の電子書籍を導入したときは資料費から 300 万円を削ってそれに充てた。資料費の内数になった。だから資料費を減らされたというよりは電子書籍として新たに入ったということになる。

委員：四国の山の奥の方の自治体では、老人世帯にタブレット端末1台ずつ普及しているところがある。福祉サービスの見守りのためであるが、そういう端末があるといろんな間口が開ける。オーディオブックがそこに入るかは分からないが。最近家族が使いだした TVer（ティーバー）というテレビの見逃しサービスを結構見る。業界の人に聞くと2回ネットに載るといのが今のテレビ業界の定番で、もう視聴率には出ない数字がネットに出ている。小学校には端末がいきわたった。いわゆるアウトプットはいろんなところにサービスがあるんだけど、インプットとしての図書館とかが揃わないとダメなんでしょうね。

館長：以前、オーディオブックのトライアルをやらせてもらった時に、お試しで使えますよと周知したけれど、あまり利用されなかった。利用者のアンケートでも、このサービスを導入することで紙の資料が減るのは嫌だと書いておられる方もいた。来館者に聞くのではなく、普段利用しない人たちには、電子書籍のサービスがあれば使いたいという方が多いのかもしれない。

委員：ITがどんどん進んでいくと、図書館を利用しない人が増えるのか。それとも横ばいなのか。

館長：貸出冊数は全国的に減ってきている。みなさんの情報入手の手段が変わってきていることの影響もかなり受けていると思う。大学図書館だとオンラインの電子ジャーナルなどがあるって、図書館に行く必要が少なくなってきた。このため大学図書館の方は以前から危機感が強くて、ラーニングコモンズという、対話や議論をできる場所を作ったりというようにシフトしてきている。公共図書館でも、まちなかとか駅前とかに図書館を設置して人の賑わいを作ったり、まちの課題を解決する役割を重視してきているなど、模索しているところはある。

委員：ITがどんどん進むと町の図書館も縮小されていくのか。どういう時代がやってくるのか。農業分野も同じで、豊橋技科大なども研究に力を入れているが、実際に聞いてみると、一部の人しかできないくらい巨額のお金がかかって、素人がやればつぶれてしまう。どうなっていくのかという不安の方が大きい。

委員：図書館というところが、すぐに全てIT化されて入れ替わってくるわけでない。多様な図書館の役割があるのでそこは残っていく。コミュニティを創出していたり、スペースを使っていろんなイベントをやっていたりとか、いろんな図書館の役割はあるので、そこは残っていきます。それともう一つは、例えいろんなところから情報から手に入っても、確実な情報かというのはインターネットの世界ではそうとは限らない。それを図書館の専門的な司書が情報の探し方であったり、活用の仕方であったり、情報リテラシーと呼んでいるが、その役割を担っていく必要があると思う。

館長：今後、ますます公共施設が絞り込まれていく中で、図書館とか市民館とか、地域にとって必要な機能を前面に主張していかなければならないと思う。面白い動きがあって、若い人の間にも、スマホを持たない時間を増やそうという取り組みが増えている。スマホに振り回されて、やるべきことができないということを問題視している若い人たちも増えてきている。上手な付き合い方、対面の良さもコロナ禍を経て気づいている人も多くなったことあり、揺り戻しがありながら進んでいくと思う。

委員：デジタルデトックスをしたい人には田舎がちょうど良い。ネットの大きさも分かったけど、ネットと切れることの心地よさも味わいつつ。今は変革期なのではないかと思う。

委員：ネットが無い時代はそれが当たり前として暮らしていた。戻るだけだと思ったら気が楽になる。小説を読んだり手紙を書いたりして、訪ねて行ったり、そういう時代が来たっていいのではないか。食糧危機が来たら困るというのと同じで。そういう考え方も持ちながら、自分を安心させるような生き方をしている。発達には逆らえないし、すごいことが起きるだろうと思うけれど、それが本当に人間の幸せに繋がるかという別の問題。

委員：集まって話し合えばいい。人間のつながりが大事だということも分かった。ただ、電子書籍のいいことは、部屋のスペースの節約になること。端末も字が大きくできる。

委員長：次に、「その他」ですが、事務局や委員の皆さまから何かございますか。

委員：田原市の市民活動への支援について、講座があまりない。知多半島の方では福祉系ですごく進んでいて、NPOの活動も活発だと感じている。そこで、NPO法人たはら広場主催で、勉強会を実施する。講師は京都府の南丹市で市民活動の中間支援組織を運営しているテダスという団体から来ていただくのでぜひ参加してほしい。

委員長：その他には特に無いようですので、以上で、本日の議事は全て終了しました。

ご協力ありがとうございました。

これをもちまして、令和4年度第3回田原市図書館協議会を閉会とさせていただきます。